



令和4年7月26日  
国土交通省

## 第1回「船舶におけるバイオ燃料取り扱いガイドライン策定検討会」の開催 ～船舶におけるバイオ燃料の取り扱いに関するガイドラインを策定します～

国土交通省は、7月27日（水）に、船舶におけるバイオ燃料の取り扱いに関するガイドライン策定に向けた検討等を行うための「船舶におけるバイオ燃料取り扱いガイドライン策定検討会」の第1回会合を開催します。

我が国では、2050年カーボンニュートラルに向けて、あらゆる分野において、これまで以上に省エネ・省CO<sub>2</sub>に向けた取組の強化を図っています。内航海運分野においても、昨年末に「内航カーボンニュートラル推進に向けた検討会」のとりまとめを公表し、「船舶における更なる省エネの追求」、「内航海運への代替燃料の活用等に向けた先進的な取組の支援」を進めています。

バイオ燃料は、現在使用しているディーゼル機関をそのまま又は小規模な改造を行うことで使用することができ、CO<sub>2</sub>排出削減を図ることができることから、本とりまとめにおいて、既存船における省CO<sub>2</sub>対策のひとつとして「バイオ燃料の活用促進」を掲げています。

今般、バイオ燃料の混焼を行う場合の技術的課題（燃焼性、混合安定性、部品腐食など）の有無を陸上試験や実船試験を通じて把握・検討し、船舶におけるバイオ燃料の取り扱いに関するガイドラインを策定するため、有識者・業界関係者等からなる「船舶におけるバイオ燃料取り扱いガイドライン策定検討会」を立ち上げ、下記のとおり、第1回会合を開催します。

本検討会は、今年度内にとりまとめることを予定しています。

### 記

1. 日 時 令和4年7月27日（水）15:00～17:00
2. 場 所 AP新橋 Kルーム
3. 委 員 別紙のとおり
4. 主な議事
  - ・技術的な検証試験方案の検討
  - ・ガイドラインに入れ込むべき内容の整理
5. 取 材 等 本検討会は、報道関係者を対象に冒頭のみ撮影が可能です。

ただし、冒頭以降の議事に関しては、傍聴および撮影はできません。撮影を希望される方は7月27日（水）12時までに下記メールアドレスへ必要事項（ご所属、お名前、ご連絡先電話番号）をご連絡ください。**新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスクをご着用いただくとともに、各社原則1名でお願いいたします。また、風邪のような症状がある場合には、参加をお控えいただきますよう、併せてお願い申し上げます。**

hqt-biofuel-guidelines★gxb.mlit.go.jp（「★」を「@」に置き換えてください。）

なお、本検討会の資料及び議事概要については、後日、国土交通省のウェブサイトに掲載する予定です。

### 【問い合わせ先】

海事局 海洋・環境政策課課 宮岡、細田

TEL：03-5253-8111（内線43-952、43-913）、03-5253-8643（直通）

FAX：03-5253-1644